

羽曳野市多子世帯学校給食費助成事業のおしらせ

多子世帯の児童生徒の保護者（下記◆助成の要件参照）に対し、令和4年度分学校給食費を助成します。

◆受付期間

令和4年7月1日(金)～12月28日(水) ※土日祝除く

【申請場所】

羽曳野市教育委員会
食育・給食課、学校教育課（市役所別館3階）

【受付時間】

9:00～17:00（12:00～12:45までは除く）
※本申請は窓口受付のみです。（郵送不可）
※受付期間中に申請し、4月1日から助成要件を満たしている場合、4月分から学校給食費を助成します。

◆申請時に必要なもの

- ①学校給食費助成金交付申請書
（申請書は上記申請場所窓口および支所で配布、または市ウェブサイトからダウンロード可）
- ②振込先の通帳のコピー（口座番号、名義が分かるページ）

◆助成の要件

以下①～④のすべてを満たしている保護者の方が助成対象となります。

- ① 原則として、羽曳野市に住所を有していること。
- ② 同一世帯に平成16年4月2日から令和4年4月1日までの間に生まれた子が3人以上おり、それらの子を現に監護していること。
- ③ ②の子のうち、羽曳野市立学校で学校給食の提供を受けている子がいること。
- ④ 学校給食費の滞納がないこと。

※年度途中で転出するなど、要件に該当しなくなった場合は、原則異動日の属する月の前月分までを助成します。
※年度途中で要件を満たした場合は、要件を満たした日の属する月の翌月分から助成します。
※上記の要件を満たしていても、生活保護を受給されている方で、同一世帯に羽曳野市立中学校に在学している子がいない場合は、助成対象になりません。

◆助成金額

小学校低学年（1～3年）	一律 年額 47,000 円
小学校高学年（4～6年）	一律 年額 49,000 円
中学生	中学校給食を利用の場合、実費の半額

◆審査結果および振込時期

振り込み時期は令和5年4月～5月上旬頃（予定）※結果通知は4月中～下旬に一齐送付予定。

就学援助費・特別支援就学奨励費を受給する方も申し込みいただけます！

本制度による助成金額が、就学援助費・特別支援就学奨励費の学校給食費支給額を上回っている場合のみ、その差額を助成します。

《問合せ》 食育・給食課 072-947-0042 学校教育課 072-947-3907

キッチンカーの 試行出店中!!

市役所本館南側広場および峰塚公園にて

キッチンカーが試行出店しています。

出店予定はカレンダーのとおりです。

（出店予定は変更される場合があります。）



【店舗】 ①PAN HEAD（パン） ②和琴きっちん（みたらし団子など）
③NOWORK motor&café（ハンバーガー） ④MAUMDAERO（クレープ）
⑤ICE KITCHEN MIKAN（アイス、オムライスなど）
⑥ホルモン焼キング（焼肉丼） ⑦LOCOLOCO（ハワイアンフード）
⑧南喜久（お弁当など）
⑨アン・ルポ（プロト（ドイツ風パン）を使ったデザート、ランチなど）
⑩Burger South（ライスバーガー）

出店の様子と
随時更新中!
Instagramと
チェック!!

《問合せ》 産業振興課

7月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					1 ④⑤	2 ⑩
3 ③⑩	4 ②⑨	5 ⑥⑧	6 ③⑦	7 ②③	8 ⑧	9 ④⑩
10 ⑩	11	12 ①⑧	13 ③	14 ②③	15 ⑦	16
17	18	19 ⑧	20 ③⑦	21 ②③	22	23 ②④⑨
24	25	26 ⑧	27 ③	28 ②③	29 ⑦	30
31	【営業時間】 10時から17時（店舗により営業時間は異なります）					